

ふるさとの 植物を守ろう

No. 15 December 2014

植物園と市民で進める
植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens

公益社団法人日本植物園協会

有用植物を保全する 日本版ナショナルコレクション構想

新潟県立植物園 倉重 祐二

植物園が植物多様性の保全を行うこと背景には、日本に自生する約7,000種類の維管束植物のうち、1,779もの植物が絶滅の危機に瀕している(2012 環境省)という事実があります。

植物園は生息域外保全を行う最重要拠点という自身の認識や環境省の位置づけから、日本植物園協会では2006年に各地域の植物園が保全の拠点となって市民団体、行政や研究機関等と連携して効率的に生息域外保全を進める植物多様性保全拠点園ネットワークを組織し、現在は「植物多様性保全2020年目標」の元、「わが国のすべての野生植物種の生息域外保全と、有用植物資源の系統保存の中核として貢献する」ことをミッションに、2020年までに日本産絶滅危惧植物種の75%(1,335種)の生息域外保全を達成すべく活動を進めています。

2013年5月の植物園協会の総会では植物多様性保全委員会から、加盟園で1,115種の絶滅危惧植物を保有していることが報告され、順調に生息域外保全活動が進んでいることが報告されました。

ナショナルコレクション構想

このように8年を要して、やっと野生植物の生息域外保全事業が諸についた感がありますが、2020年目標であげられている有用植物の系統保存については、環境省の状況調査が行われている絶滅危惧植物以上に困難が予想されます。植物園協会ではこの「有用植物」を定義していませんが、協会内では園芸植物と薬用植物が大きな比重を占めることが予想されます。

ここで参考になるのが、イギリスで行われているナショナルコレクション(National Plant Collection)です。これはイギリスで栽培される野生種や園芸植物を保存、育成、増殖、記録する組織で、National Council for the Conservation of Plants and Gardens(NCCPG)という民間団体によって運営されています(<http://www.nccpg.com/Conservation-resources/NCH-Handbook-2008.aspx>)。このイギリスのナショナルコレクションを参考にし、絶滅危惧植物を保全してきた実績を活かして有用植物の保全を行おうというのが、植物園協会の日本版ナショナル

コレクション構想です。多くの植物園が保有する園芸植物などの価値が明らかになることで、保全の意義が高まり、一般の方にアピールすることにつながると思います。

日本版ナショナルコレクション

イギリスのナショナルコレクションを参考としても、日本に適した制度に改める必要があります。そこで昨年度から植物多様性保全委員会内にナショナルコレクションの構築に関する分科会を設置し、外部有識者を含めて検討を行っています。ここでは、観賞用園芸植物と薬用植物の保全を中心として、これまでの検討会での議論や私見も含めて、現状や事業の概要についてまとめました。

現状の認識

- 1) 長い歴史を誇る日本独自の園芸植物でも野生植物と同等か、さらに危機的な状況にあると想像される
- 2) これまでにどのような栽培品種が存在し、なにが現存しているのか、ほとんどの分類群で把握できていない
- 3) 伝統園芸植物等は、栽培が難しい種類が多く、保存基盤が個人や愛好会などに限定されていることも多い
- 4) 薬用植物は観賞園芸植物や栽培品種とは区別して扱う必要がある
- 5) 文献や栽培情報等の収集も必要
- 6) 早急な対処が必要なコレクションが存在する

事業の概要

- 1) コレクション保有状況調査
- 2) 分類群及び栽培品種の保全プライオリティーの決定
- 3) ナショナルコレクションとしての認定
- 4) 情報収集とデータベースの構築、情報の公開
- 5) 危機に瀕したコレクションの橋渡し
- 6) 以上を実施するにあたっての行政、研究機関、愛好家団体や個人コレクターとの連携
- 7) 絶滅危惧植物の保全事業との統合

短期的な取り組み

- 1) メーリングリストを作成して、情報を交換、共有するグループをつくる
- 2) 協会内、協力団体でナショナルコレクションの認定をはじめ

